



= 会員各位 =

当クラブをご利用頂き、誠にありがとうございます。

競技細則第6条 改定の件

先般開催されました秋季理事会におきまして、競技規則第6条の改定が下記の通り承認されましたのでお知らせいたします。

【変更前 第6条】

男性は青マーク・女性及び満70歳以上の者は『当日の使用ティを選択(青マークか白マーク)し、同伴競技者へ申告することにより決定することが出来る。』

【変更後 第6条】

男性は青マーク・女性及び満70歳以上の者は『当日の使用ティを選択(青マークか白マーク)し、同伴競技者へ申告することにより決定することが出来る。満70歳以上の女性は、緑マークを選択することも出来る。』

施行日:2016年1月～ (1月2日の新年杯より適用)

平成27年12月13日

競技委員会